

# 公共温泉施設

## 今後の取り組みについて

横手市商工観光部商工労働課

# I 施設の推移・状況

◎合併当初、横手市には10か所の公共温泉施設がありましたが、行政関与の妥当性、市財政への影響、民間施設との競合等を考慮し、平成28年3月より、施設の民間譲渡の取り組みを開始いたしました

## 【● 施設の変遷】（R6.4.1現在）

地域名	施設名	状況
増田	さわらび・ゆーらく	H30.4民間譲渡⇒R2.7市に返還
平鹿	ゆっふる	譲渡できず⇒市直営継続
雄物川	雄川荘・えがおの丘	H30.4民間譲渡
	三吉山荘	H22.10廃止
大森	さくら荘	譲渡できず⇒市直営継続
	大森健康温泉	H30.4民間譲渡⇒R5.4市に返還
山内	鶴ヶ池荘	H30.4民間譲渡⇒R3.4市に返還
大雄	ゆとりおん大雄	譲渡できず⇒市直営継続



## Ⅱ 公共温泉施設の方向性

### ★...基本的な考え方

- 公共温泉施設の在り方については、行政施策の優先順位と市財政負担の抑制を考慮しつつも、民業圧迫の完全解消は目指さないこととし、一部施設(温泉入浴サービス)については市の関与を継続する
- 市の関与を継続しない施設については、改めて民間譲渡を目指すこととし、譲渡条件等を見直しながら、令和6年度に公募手続きに着手する

### 🔗 「市が関与を継続する」「継続しない」とは…

市が関与を継続する施設	・市が運営コストを負担し、温泉サービスの継続を図る施設
市が関与を継続しない施設	・市は運営コストを負担せず、温泉施設自体の民間移行を図る施設

## ★...具体的な方向性

方向性	施設名	概要
市が関与を 継続する 施設	ゆっふる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営は外部団体等に委ねることを基本とし、指定管理制度による経営の継続を図ります</li> <li>・市負担額(赤字額)の圧縮、民間施設とのバランス等を考慮し、入浴料金の値上げについて検討いたします</li> </ul>
	さくら荘	
	鶴ヶ池荘	
市が関与を 継続しない 施設	大森健康温泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて、民間譲渡に向けた公募を行います</li> <li>・応募事業者等がない場合は、施設の温泉以外の活用や幅広い世代の皆様の元気創出に繋がる地域活性化策に関し検討いたします</li> </ul>
	ゆとりおん大雄	
廃止する 施設	さわらび	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉自体に不具合が発生したことから、施設の再建を断念いたします</li> <li>・幅広い世代の皆様の元気創出に繋がる地域活性化策や地域の課題解決を促進する施策に関し検討いたします</li> </ul>
	ゆーらく	

### Ⅲ 主なスケジュール

時期	ゆっふる・さくら荘	大森健康温泉・ゆとりおん大雄
R6.4	・ 事業提案募集手続き開始	・ 譲渡の公募手続き開始
7月	・ 提案募集〆切⇒評価	
8月		・ 譲渡の公募〆切⇒評価
12月	・ 指定管理化手続き開始	・ 譲渡事業者の決定
R7.3	・ 指定管理者の決定	
7月頃	・ 民間事業者による営業開始	

★…鶴ヶ池荘は改修工事期間が長期に及ぶことから、営業開始時期は後ろ倒しとなります。  
現在のところ、指定管理者による営業開始時期は、R8年度後半以降を見込んでおります

※指定管理者や譲渡事業者は、横手市議会の議決により決定となります

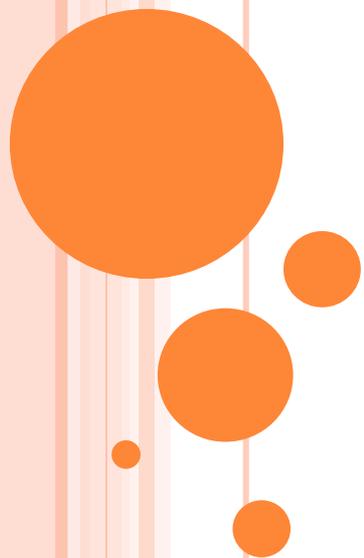
※上記は、募集に対し応募があり、指定管理者や譲渡事業者が議決により決定された場合の想定スケジュールとなります

※指定管理候補者がおらない場合は、管理条件等を見直し、改めて公募手続きを行います

※譲渡事業者がおらない場合は、温泉サービス以外の活用の検討に着手いたします

## IV 募集に関する主な内容

事 項	ゆっふる・さくら荘	大森健康温泉 ゆとりおん大雄
<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず提供いただく機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉入浴サービス</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>提案いただく事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温浴サービス以外のエリアの利活用法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運営に関する企画案や業務体制等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業や応募事業者の評価、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営上の方針、提案事業の内容、業務体制、財務基盤を重視する</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に関する特記事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設従業員の継続雇用に関する考え方を重視する</li> </ul>	



横手市商工観光部商工労働課

☎:0182-32-2115 FAX:0182-32-4021